

タブレット活用のルール

大野町立東小学校

児童のみなさんが使うタブレットは、みなさんが学習で活用するために、大野町から借りているものです。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

以下のルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 タブレットを活用する目的や場所について

- ・学習にかかわること以外には使いません。また、学校や自宅で使うだけで、それ以外の場所に勝手に持ち出すことはしません。
- ・校外学習で使う場合は、先生の指示にしたがって使います。
- ・休み時間に使う場合は、先生が認めた場合のみとします。

2 タブレットを使うときに注意すること

(1) こわさないために

- ・持ったまま走ったり、落としたりしないように注意します。
- ・床や地面には置きません。
- ・水にぬれないようにします。
- ・磁石を近づけません。
- ・カバンにタブレットを入れた場合、カバンを乱暴に扱いません。

(2) 健康のために

- ・画面に近づきすぎないように気を付けます。
- ・45分続けて使ったら、15分は休けいします。
- ・1日に2時間以内とします。
- ・寝る30分前には使うのを止めます。

(3) 犯罪にまきこまれないために

- ・自分のタブレットを人に貸したり、パスワードを人に教えたりしません。
- ・個人の名前や住所、写真など、個人情報情報をインターネット上にあげません。

- ・アプリを勝手にインストールしません。
- ・あやしいサイトに入ってしまった場合は、すぐに画面を閉じて、家の人や先生に知らせます。

(4) 友達を傷つけないために

- ・人の悪口などを書きこみません。
- ・人を勝手にカメラでとったり、ネット上にあげたりしません。

3 自宅に持ち帰ったときに注意すること

- ・自宅に持ち帰ったときは、十分に充電しておきます。
- ・自宅で保管するときは、家の人と相談して、家の人目の届くところに置くようにします。

4 その他

- ・デスクトップのアイコンの並び方や、背景の画像、色などの設定を勝手に変えません。
- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家で壊れたり、なくしたりしたときは学校に連絡します。
- ・iPadのアプリにある teams は、学校の先生とつながるためのアプリなので、勝手に使ってはいけません。

ここに書かれている「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことを停止する場合があります。